

(1) 地域密着型サービス事業者の指定について

(意見)

- ・サポートかえるの事業所が休止するので、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募をする様ですが、介護事業としては採算性は厳しい様です。何か補助金がないと事業としてやって行けないかもしれません。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護における事業所の休止及び新規事業所公募における応募がなかったことから、ニーズが過小なのか運営上の課題があるのか確認する必要があります。
- ・地域包括ケアシステムの中で定期巡回サービスは必要不可欠なサービスだと思う。休止に至る経緯など検証が必要ではないか？
- ・事業所の休止について、その理由はどのようなことでしょうか。

(回答)

新規の事業所募集に関しては、第8期介護保険事業計画に基づくもので、圏域を分けて市内2か所になる予定だったものです。応募がなかったことについては、ご指摘のとおり採算性の問題などから手を挙げる事業者を確保できなかったためと考えています。

事業所休止の理由については「人員不足で体制をとることが難しいため」となっています。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、居宅介護にとって非常に有用なサービスと考えておりますが、その特殊性から全国的に事業展開の難しさと人員の不足に悩まされていると聞きます。

今後は24時間在宅ケア研究会等と協力し、新規開設の募集を周知するほか、その他のサービスも含め県の人材確保事業を活用して共催するなど、人員の確保に努めていきます。

(2) 居宅介護支援事業者の指定更新等について

(意見)

- ・事業所の休止について、その理由はどのようなことでしょうか。又「ベテラン館ひだか」は私の家の近所なので、当該建物を活用した介護施設が開設されるのか質問です。

(回答)

今回、休止されるのは「居宅介護支援事業所ベテラン館ひだか」になりますので、併設の通所介護（デイサービス）については継続します。なお、居宅介護支援事業所であった部分の利用方法については未定です。休止理由については「人員確保が困難なため」となっています。

(3) 日高市地域包括支援センター事業の運営方針（案）について

(意見)

- ・地域包括支援センターの担う役割は多い。人員配置等は十分できているのでしょうか？

・6 ページ 2 指定介護予防支援事業内、専門職が担当する介護予防サービス件数を一人当たり平均 15 件以下とするためには、専門職以外の職員増員が必要ではないかと考えます

(回答)

地域包括支援センターの役割は多岐にわたり、市としても、地域包括支援センターが地域で十分な活動が行える体制が確保できるよう、必要な予算措置を講じるとともに、後方支援を行っています。

指定介護予防支援事業所として、地域包括支援センターの 3 職種以外の職員の増員につきましては、必要となった際には、地域包括支援センター受託法人に対し、必要な助言等を行ってまいります。

(4) 令和 3 年度日高市地域包括支援センター運営状況報告 (上半期)

(意見)

・1 予防給付ケアプラン作成数において高麗川包括の事業者委託件数が減少し、包括作成件数が増加しています。他の包括と件数の差異が顕著であり、包括間の割り振りや連携が必要ではないでしょうか。

(回答)

指定介護予防支援事業は地域包括支援センターが行う事業であり、地域包括支援センターは圏域が設定されています。よって、現時点においては、利用者が住む地域を担当する地域包括支援センターが介護予防支援を実施することになり、他の包括に割り振ることができない状況となっております。市としましては、今後の地域包括支援センター運営上の課題として認識し、検討して参ります。